

## 滋賀県行政不服審査会第二部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第二部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

### ■ 名 称

第 10 回滋賀県行政不服審査会第二部会

### ■ 日 時

平成 30 年 12 月 26 日（水）

午前 9 時 40 分から午後 1 時 19 分まで

### ■ 場 所

大津市京町四丁目 1 - 1

県庁本館 2 階 第二委員会室

### ■ 出席者

委 員：須藤 陽子、辻 恵子、羽座岡 広宣

（敬称略、五十音順）

審査庁：川端課長補佐兼係長、堅副主幹、天野主事

（健康福祉政策課）

事務局：小川室長、秦室長補佐、増山主任主事

（県民活動生活課県民情報室）

### ■ 議 事

「生活保護変更決定についての審査請求事件」の審議（諮問第 10 号）

事務局および審査庁から説明を受け、事案の審議を行った。

### ■ 問合せ先

滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室（担当 増山）

電話 0 7 7 - 5 2 8 - 3 1 2 1